



常陸太田市

議会だより

No. 115

平成21年2月6日

HITACHIOTA

発行 常陸太田市議会 ・ 責任者 議長 黒沢 義久 ・ 編集 市議会だより編集委員会
常陸太田市金井町3690番地 ・ 電話 0294(72)3111(代) FAX 0294(73)1119



第28回 常陸太田市少年剣道交流大会

「常陸太田市環境基本条例」「常陸太田市常陸太田工業団地等の固定資産税の課税免除に関する条例」「平成20年度各会計補正予算」などを審議

平成20年第4回市議会定例会

第4回市議会定例会日程

- 12月 8日(月) 開会・会期の決定・議案説明
- 12月10日(水) 一般質問
- 12月11日(木) 一般質問
- 12月12日(金) 議案質疑、委員会付託
- 12月15日(月) 総務委員会・文教民生委員会
- 12月16日(火) 産業水道委員会・建設委員会
- 12月18日(木) 委員長報告(質疑・討論・採決)閉会

主 な 内 容

- 第4回定例会招集あいさつ..... 2
- 提出議案と審査結果..... 2・3
- 議案質疑..... 3
- 一般質問..... 4～16
- 常任委員会の審査から..... 17
- 意見書..... 18
- 議会運営委員会..... 18
- 議員提案..... 18
- 議会日誌・編集後記..... 18

第四回定例会

提案理由説明(要旨)

常陸太田市長

大久保 太一



第4回定例会の提出議案は、専決処分の承認を求めることについて1件、条例の制定2件、条例の一部改正5件、指定管理者の指定2件、市道路線の変更・認定各1件、茨城県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議1件、平成20年度各会計補正予算10件、合わせて23件でございます。

主な議案といたしまして、常陸太田市常陸太田工業団地等の固定資産税の課税免除に関する条例の制定につきましては、企業立地を促進し、地域社会の基盤強化と住民福祉の向上を図るため、常陸太田工業団地及び大森町に適用業種の施設を新設・増設した者に係る固定資産税の課税を免除するものであります。常陸太田市環境基本条例の制定につきましては、常陸太田市の環境の保全及び創造についての基本理念と施策の基

本事項等を定めるものであり、自然と人との共生の確保や循環型社会の構築、市、市民及び事業者は地球環境保全に積極的に参画することといたしました。常陸太田市国民健康保険条例の一部改正については、産科医療補償制度の創設に伴い、出産育児一時金を加算支給するため、条例の一部改正を行うものです。

各会計の補正予算については、一般会計で約32,088万円の増額、国民健康保険特別会計で約341万円の増額、後期高齢者医療特別会計で約2,101万円の増額、介護保険特別会計で約1,939万円の増額などとなっております。

なお、今会期中に人事案件6件を追加提案する予定であります。

と 審 査 結 果

件 名		付託された委員会	審査結果
第四回定例会		(本会議)	
報告第20号	専決処分の承認を求めることについて(平成20年度常陸太田市一般会計補正予算第4号)	総務委員会	原案承認
議案第76号	常陸太田市常陸太田工業団地等の固定資産税の課税免除に関する条例の制定について	文教民生委員会	原案可決
議案第77号	常陸太田市環境基本条例の制定について	総務委員会	原案可決
議案第78号	常陸太田市市税条例の一部改正について	文教民生委員会	原案可決
議案第79号	常陸太田市国民健康保険条例の一部改正について	文教民生委員会	原案可決
議案第80号	常陸太田市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について	産業水道委員会	原案可決
議案第81号	常陸太田市都市計画審議会条例の一部改正について	建設委員会	原案可決
議案第82号	常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について	文教民生委員会	原案可決
議案第83号	常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について	文教民生委員会	原案可決
議案第84号	常陸太田市道路線の変更について	建設委員会	原案可決
議案第85号	常陸太田市道路線の認定について	建設委員会	原案可決
議案第86号	茨城県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について	文教民生委員会	原案可決
議案第87号	平成20年度常陸太田市一般会計補正予算(第5号)について	総務委員会	原案可決

提出議案

議案第103号	議案第102号	議案第101号	議案第100号	議案第99号	議案第98号	議案第97号	議案第96号	議案第95号	議案第94号	議案第93号	議案第92号	議案第91号	議案第90号	議案第89号
平成20年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について	平成20年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について	平成20年度常陸太田市介護保険特別会計補正予算(第2号)について	平成20年度常陸太田市下水道事業特別会計補正予算(第3号)について	平成20年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)について	平成20年度常陸太田市戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計補正予算(第2号)について	平成20年度常陸太田市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)について	平成20年度常陸太田市水道事業会計補正予算(第2号)について	平成20年度常陸太田市工業用水道事業会計補正予算(第2号)について	常陸太田市固定資産評価審査委員会委員の選任について	人権擁護委員候補者の推薦につき同意を求めることについて	人権擁護委員候補者の推薦につき同意を求めることについて	人権擁護委員候補者の推薦につき同意を求めることについて	人権擁護委員候補者の推薦につき同意を求めることについて	人権擁護委員候補者の推薦につき同意を求めることについて
文教民生委員会	文教民生委員会	文教民生委員会	建設委員会	建設委員会	建設委員会	産業水道委員会	産業水道委員会	産業水道委員会	(本会議)	(本会議)	(本会議)	(本会議)	(本会議)	(本会議)
原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決

議案質疑(12月定例会)

問 議案第76号常陸太田市工業団地等の固定資産税の課税免除に関する条例の制定の中で、定義「適用業種 基本計画において、集積用地として指定する業種をいう」とあるが、この適用業種について伺いたい。

総務部長 適用業種は電気機械関連、建設機械関連、木材関連及び自動車関連産業に係る業種であって、プラスチック製品製造業、非鉄金属・金属製品製造業、一般機械器具製造業、電気機械器具製造業、情報通信

機械器具製造業、電子部品製造業、精密機械器具製造業、情報サービス業、鉄鋼業、木材・木製品製造業、家具・装備品製造業、パルプ・紙・紙加工品製造業及び輸送用機械器具製造業の13業種となっている。

問 議案第76号常陸太田市工業団地等の固定資産税の課税免除に関する条例の制定の中で、第3条課税免除の対象となる事業所はあるのか。

総務部長 この条例の適用を受けるためには、企業が企業立地計画を立て、県知事の承認を受けることが必要であり、現在県知事の承認を受

けた企業立地計画は無く、平成21年度における適用企業はない。

問 議案第88号平成20年度の一般会計補正予算の中で歳入の市債について、水府庁舎整備事業借換債、水府総合センター整備事業借換債の償還期間と今後の財源措置について伺いたい。

総務部長 借換後の償還期間は10年を予定している。
財源措置について水府庁舎整備事業債は合併推進債で借り入れており、元利償還金の50%が普通交付税に算入される。水府総合センター整備事業債は地域総合整備事業債で借り入れており、元利償還金のおおむね50%程度が普通交付税に算入される。

一般質問

平成20年第4回市議会定例会の一般質問では、13名の議員が登壇しました。(次ページから掲載)



益子慎哉 議員

1 地上デジタル放送について

Q 2011年7月から地上デジタル放送が開始され、個人のアンテナによる受信世帯で難視聴の問題が出てくると思うが、その地域、件数を伺いたい。また、国は、暫定的に衛星放送を利用したデジタル放送を検討していることであるが、現在説明されているのか。今日テレビというものは最も身近な情報であり、娯楽でもある。そのような中で、市として積極的な対応策が必要であると思うが、その対策と助成、指導の基本的な考えを伺いたい。

A 政策企画部長 本市の難視聴世帯の多くは山間地域に位置しており、総務省の発表では360世帯と見込まれている。このうち、共聴組合に加入をしていない個人の難視聴

世帯は、常陸太田地区が町屋町など4町4地域で50世帯、金砂郷地区が赤土町など3町5地域で70世帯、水府地区が天下野町など4町5地域で80世帯、里美地区が小妻町など7町8地域で120世帯、合計で320世帯と見込まれている。この数値については、放送事業者が電波の状況や地形等を考慮し、シミュレーションしたものを基に推計されている。これらの中には、現在のアナログ放送が視聴可能でありながら、デジタル放送に移ることにより難視聴と見込まれる地域が含まれていることから、関東地上デジタル推進協議会が現地調査を開始しており、国ではこれらの調査の結果を待って、今後の対策を決めることになる。

助成と指導については、現在、国が共聴組合に対して補助制度を設けており、NHKにおいても新たな助成措置の検討が進められていると聞いている。市としては、この助成制度の活用を基本としてまいりたい。また、個人世帯については、総務省の発表によると暫定的に行う衛星を利用した地上デジタルテレビ放送の送信を、2009年度中に運用開始することを目指しており、これらの推移を見守りながら対処してまいりたい。さらに、広報等により情報提供や受信に関する相談の窓口にな

2 常陸太田産の農産物のブランド化について

り、市民をサポートしてまいりたい。

Q 本市の農産物の生産量は大量であり、県内、国内に向けても高い評価を得ての販売が必要であり、ブランド化に取り組むべきである。本市のソバの評価は全国一であり、全国有名そば店50店に選ばれている店の半数以上が「常陸秋そば」である。しかし、この品種は、三重県や九州でも作付されており、ブランドを維持するために、本市独自の管理された品種を作るべきではないか。また、常陸太田市産米は味としては県内1、2ではあるが、問題はブランド名の「みずほちゃん」でキャッチコピーが「私を食べてみてみずほちゃん」である。全国、首都圏での販売に「みずほちゃん」では、米どころ常陸太田市が生かされていない。本市特有の名前に変えブランド化すべきと思うが考えを伺いたい。

A 産業部長 現在の常陸秋そばの種子は、昭和53年旧金砂郷村の在来種から選抜、育成され、県の奨励品種として採用され農林水産省の登録品種と

して登録されたものである。登録の有効期限は15年間で育成権者は消滅しているが、県としては、現在も県外への種子供給は行っており、流出を抑えている。しかし、法的規制がないため、一般生産者などから県外へ流出している現状にある。市として現在、常陸秋そばのブランド化に向け各種事業を展開しているが、市外において生産された常陸秋そばとの差別化を図るとともに、生産体系の区分を図ることや、消費者が常陸太田産の常陸秋そばであることがわかるような具体策が必要であると考えており、管理された常陸秋そばの種子とそうでないものの差別化の方法等を検討、協議をしてまいりたい。また、生産者から飲食関係までの組織の立ち上げが必要であると考え、それらの検討を行ってまいりたい。

常陸太田産コシヒカリについてもブランドとしての消費者の需要に耐え得る品質の向上が必要であり、生産者、JA、県等の関係機関によるブランド化を進める組織を立ち上げ、より高品質の生産体制を確立してまいりたい。ブランド名についてもその組織において検討してまいりたい。

【益子議員 他の質問事項】

- ・小祭礼の市の対応について
- ・北小、高倉交流センターの今後の利活用について



立原正一 議員

1 不況等による法人市 民税の影響について

Q 不況等により税収の確保が懸念されるが、法人市民税の当市の影響及び前年度比較について伺いたい。また、これらの事業所の売り上げの減少等により資金繰りが困難になっている中小零細事業者への対応について市長の考えを伺いたい。

A 市長 本市には、850の事業所があり、法人市民税については、その経営の好不況に左右されることから、全体の動向をきちんと把握することは極めて困難である。

法人市民税の年度別の推移については、平成17年度が1億9,190万円余、平成18年度2億1,880万円余、平成19年度2億5,560万円余、平成20年度は、約2億1,000万円を今見込んでいる。安定した法人市民税額の確保を図るために、新たな

課税客体として、企業誘致を推進しているところである。

また、売り上げの減少等により資金繰りが困難になっている中小零細の事業者に対しては、セーフティネット保証制度があるが、この中で新たに特に状況の悪化している業種について緊急保証制度が追加され、指定業種も随時拡大されてきているので、自治金融、振興金融の融資あつせんとあわせて、安定的な資金運用の支援をしてまいりたい。

2 新年度予算の編成方針について

Q 景気後退の中で、新年度予算の編成が進められているが、編成に当たっては、日立電鉄跡地買い上げ等、今事業開始しなくてもよい公共事業等の大幅見直しにより歳出削減を堅持すべきと思っているが、編成方針について市長の考えを伺いたい。

A 市長 新年度予算編成方針については、平成21年度人件費、公債費が減額となるものの、福祉・医療経費の増額が見込まれることから、経営感覚を持ってPDCAサイクルに

よる見直しを行うとともに、費用対効果等について十分精査、検証の上、各種施策を厳選して予算編成に当たっているところである。

方針については、1点目として、これまでの実績や前例にとらわれることなく、根本から見直しを図ること。新規事業の導入や既存重点施策の拡充については、スクラップ・アンド・ビルドの原則を徹底すること。2点目は、民間委託、OA化の推進を進め、より高い効率性が期待できるものについては、積極的に推進する。3点目は、事業に終期を設定して、だからだと事業をするのではなく、終期を設定して効果を確認するとともに、新規事業についてはおおむね3年から5年の終期を設定して計画したい。4点目は、経費の積算について過大な不用額が生ずることのないように、経費の積算に慎重を期すること。5点目は、新たな財源の発掘、未利用資産の売却、適正な受益者負担の検討など、あらゆる財源の確保に努めることなどを留意事項として、また、市債については、市債残高の抑制を図るため、元金償還額の85%以内、金額で25億円以内の額に抑えることにしている。

予算要求については、消耗品については前年度の1割減、実施計画登録事業については、実施計画に計上

された5%限度額の要求基準としたところである。また、これら歳出削減した経費の一部を財源として、活力ある常陸太田市をつくるための常陸太田活力枠を創設したところである。特別会計の予算編成についても、一般会計予算編成方針に準じて行うこととしているが、企業債については、将来の償還計画を十分考慮して予算計上することとしている。

平成21年度予算については、地方交付税などの財源が不透明な状況であるが、定員適正化計画による職員数の減、市債の抑制による公債費の減、補助金の見直しなどにより経費の節減を図りながら、財源の捻出を図ってまいりたい。

なお、日立電鉄の跡地買い上げについては、当面予定していない。

【立原議員 他の質問事項】

- ・常陸太田市財政運営について
- ・常陸太田市教育行政について
- ・一般行政改革について
- ・環境・安全性について
- ・当市行政危機管理マニュアル整備と教育について



関 英喜 議員

1 小学校の統廃合問題について

Q 市は、今年度から河内、佐都、瑞竜小学校の統廃合の協議をそれぞれの地区の保護者と持っているようであるが、協議状況と主な意見を伺いたい。また、それぞれの学校の児童数の推移と、複式学級数を伺いたい。

A 教育長 5年後の平成25年度の児童数は、河内小は現在の57人が25人に、佐都小は現在の78人が55人に、瑞竜小は現在の42人が46人になる見込みである。

複式学級の推移は、河内小は現在2学年と3学年で複式学級を実施しており、21年度には1学年と2学年及び3学年と4学年の2学級になり、その後26年度は3学級になり全ての学年で複式学級になる見込みである。佐都小は、現在実施していないが、24年度から複式学級が始まり、

26年度は2学級に増加する見込みである。瑞竜小は、現在2学年と3学年及び5学年と6学年で複式学級を実施しており、その後27年度は3学級になり全ての学年で複式学級になる見込みである。

以上のように、少子化の影響で、児童生徒は年々減少しており、小学校の適正規模については、児童が学校生活で集団で学ぶことや仲間づくりができるよう1学級20人から30人程度を適正規模とし、複式学級は解消する方向で計画的に統合を進める考えである。

このため河内小、佐都小、瑞竜小については、本年度から統合に向けて各小学校ごとにPTA役員との懇談会や保護者全体との懇談会を実施し、様々なご意見をいただいている。主なものとして、児童数が減少して統合は避けられない。統合する場合どの学校と統合することになるのか。できれば大きな学校と統合したい。統合する場合地元の学校を使つてほしい。統合すると通学距離が長くなるのでスクールバス等交通手段を確保してほしい等のご意見がある。一方で、地域の核である学校を是非残してほしい。小さな学校になつても現在の学校を残してほしい。校舎や跡地の利用はどうするのか等のご意見がだされた。

2 市長の政治姿勢について

Q 大久保市長が市長に就任されて3年半が過ぎ、常陸太田市がどうしたら住みやすくなるか、希望を持つて生活できるまちななるかを追い続け、精いっぱい努力している姿を市民は見ている。特に、各地域での市政懇談会を初め、各種のイベントや祭りに積極的に参加し、市民との触れ合いや対話を日ごろから大事にし、意見や要望を聞いて、市民の声を市政運営に反映させている。また、市民サービスの向上や行政力改革に力を入れており、要望や苦情に対する対応が早くなったと感じている。さらには、まちづくりの基本姿勢として、行政主導型から市民と協働のまちづくりへと転換を図っており、市民と共に考え、協力しながらまちづくりをすることを目指した行政力改革と市民力改革を実践中であるが、市長の2期目に対する考えと政治姿勢を伺いたい。

A 市長 市長就任後は、合併まちづくり計画の推進や社会福祉の充実を進めるとともに、行財政や組織機構の見直しなどに取り組んできた

ところである。また、新市の一体感や市民福祉の一層の向上を目指し、常陸太田市第5次総合計画基本構想を策定し、輝く人づくり、安らぎのある快適環境づくり、まちの元気づくりのための各施策の実現に向けて実施しているところである。

市長に就任して1期目を終えるが、市民協働の推進、少子高齢化対策、駅周辺整備事業の推進、道路等の整備、工業団地への企業誘致、生活インフラの整備、学校の統廃合など取り組むべき課題が多く、これらに対してまだまだ道半ばであると考えており、市議会議員の皆様や市民のご支持を得られるならば、これまでの経験を生かし常陸太田市のさらなる発展のため、引き続き市政を担当し、市民に対し責任を果たしたいとの思いを強くしている。

また、市長としての重責を真摯に受けとめ、常陸太田市第5次総合計画の目指すまちの将来像実現のために、全力を尽くしてまいりたい。

【関議員 他の質問事項】

- ・平成21年度予算について
- ・幹線道路の整備促進状況について
- ・第2次情報化計画について
- ・市町村設置型戸別合併処理浄化槽設置整備事業について
- ・定額給付金について



川又照雄 議員

1 地産地消について

Q 常陸太田市地産地消推進計画が策定され、本市の基幹産業である農林水産業の元気づくりがスタートしたが、直売所の見直し再生について、朝市の今後の展開について、学校給食の地場産物の利用について現況認識と計画推進状況を伺いたい。また、安全・安心な地場産物の生産振興の協力理解者の発掘について、果樹、その他の地場産物のブランド化への方向性についても伺いたい。

次に、食文化の伝承と創造、地産地消の輪を広げる情報発信、都市と農村との交流促進についての課題と成果について、さらに、各イベントにおいて、生産者、地元商店や出店参加者間には格差があり、生産農家の収入安定に貢献する取り組みが必要だと感じている。産業祭関係のイベントには、地元製造販売者育成支援、地元生産農家支援の冠を付け、支援金の生まれる施策を講じ、市独自の支給が必要と考えるが、問題点も含めて所見、見解を伺いたい。

係のイベントには、地元製造販売者育成支援、地元生産農家支援の冠を付け、支援金の生まれる施策を講じ、市独自の支給が必要と考えるが、問題点も含めて所見、見解を伺いたい。

A 産業部長 直売所の見直し再生については、市内5つのJA直売所は、POSシステムの導入により、ほぼ横ばい状況にある年間販売総額の増とともに生産者育成を見込んでいるが、全体的な販売方法等についても、事業主体のJAと協議、検討が必要であると考えている。

朝市の今後の展開については、地産地消推進協議会において、継続的な実施を確認するとともに、出店料の徴収等の検討を行いながら出店者の自主性を持った朝市へと発展させてまいりたい。

学校給食の地場産物利用については、給食センターと連携をし、学校給食用レシピ開発研究会を立ち上げ、地場産物利用拡大に向けたレシピ開発の取り組みを行っているところであり、来年早々にも公開学校給食を実施し、地場産物の利用の倍増を図ってまいりたい。

安全・安心な地場産物生産の協力理解者の発掘については、今後地産地消の各種事業を積極的に推進、

発掘に努めてまいりたい。

地場産物ブランド化への方向性については、地域力創造アドバイザーの指導により、ブドウ、ナシ、カキ、小麦等及び食品加工物などのブランド化を推進しているところであり、来年度以降は、ブランド化に耐え得る生産基盤の体制づくりのため、生産者を中心とした組織化等を検討してまいりたい。また、現在ソバの雑誌掲載、小冊子作成や都市部へのイベント参加等により計画推進を図っているところであり、常陸太田産の農産物の魅力が発信され、都市部との相互交流が図られつつある。さらに、常陸太田青年会議所主催で「食の安全安心」あなたは食を選んでいくか」や地産地消の取り組みについて、私たちができることをテーマとした市民協議会が開催され、市民の地産地消への関心も高まりつつある。今後は、より効果のある情報の発信につなげるとともに、都市との経済交流に結びつく方策の検討を行う必要があるものと考えている。

地産地消推進支援については、各直売所での販売体制の改善による出荷量増大や朝市の開催における直接販売拡大を図っているところであり、4地区における各種イベントにおいては、農産物生産及び加工者が直接出店する場を設けたイベントに努め

ている。特に鯨ヶ丘で開催した秋祭りでは、地産地消推進協議会が中心となり地産地消のエリアを設定し、生産者の出店する機会を増やし、直接収入につながる取り組みを実施したところである。さらに、常陸太田産の常陸秋そばを全国にPRするためのイベントとして、常陸秋そばフェスティバルを実施しているが、市内の出店者は、地元産常陸秋そばを使用し、市外からの出店者においても、年間約6300kgの常陸太田産常陸秋そばをJAから購入している。このように、各種イベントについては直接的な支援はしていないが、農産物の販売拡大に結び付いている。しかし、より生産意欲の向上を図る施策の展開が今後とも重要な課題であるので、研究を重ねてまいりたい。基幹産業である農業に従事する方々の生産意欲の向上を図り、所得向上に結び付く地産地消の各種事業を、今後も地産地消推進協議会を中心に積極的に推進してまいりたい。

【川又議員 他の質問事項】

- ・ 幼稚園、小・中学校統廃合について
- ・ アダプト・ロード・プログラムについて
- ・ 医療問題について
- ・ 市民バス運行について



木村郁郎 議員

1 中小企業振興について

Q 中小企業振興のため行政として果たすべき責務について伺いたい。また、融資のあつせん、信用保証料補給金の交付とあわせて、合併前町村で実施されていた利子補給金を交付し、企業の金利負担の軽減を図ることによって経営を支援できないか、見解を伺いたい。

A 産業部長 中小企業振興のための基本理念として、工業団地への企業誘致促進や企業が立地しやすい環境整備を進めるとともに、商工会や事業所と連携し、安定した中小企業経営の支援を進めることとしている。特に商工会は、経営指導員が経営指導を行い、現状に応じた指導、助言と利用可能な支援策としては、国及び県が専門家を配置し、創業・

ベンチャー、経営革新、ＩＴ化、国際化、下請取引等の他、これらに対応する資金融資制度でも対応している。相談窓口は主に商工会が担っているが、内容に応じて関係機関と連携をとり、適切かつ迅速に対応している。

自治金融、振興金融の利子補給制度は、合併前は旧町村それぞれの基準で行われていたが、市全体の取り扱い件数等から利子補給制度の全市への適用を見送ったものである。自治金融、振興金融の利子補給については、一般市中金利よりも低く抑えるための方策がとられていることや保証料も全額を市が負担していることなど、利用者の負担を大幅に軽減する措置がとられているので、利子については受益者に負担をお願いしているところである。

2 人口減少下におけるまちづくりのあり方について

Q 茨城県におけるコンパクトなまちづくりに関する調査研究報告書では、常陸太田市がモデル都市に選定されている。特に、都市施設の維持更新費用などの都市経営面、小学校の維持可能性、コミュニティの現状と課題、

アンケートによる住みかえニーズなど生活環境面、高齢者等交通弱者の割合増加が心配される移動環境面について当市の将来像を伺いたい。

A 政策企画部長 この調査研究は、本市と龍ヶ崎市、土浦市という形態の違う３市がモデルとなり、その研究を進める中で、本市のような中山間地で各地域に地域資源を有し、地域の特性を生かしながらまちづくりを進めている市においては、必ずしも一般的な都市と同様にコンパクト化を進めることは適当ではないとされている。このため、報告書においては、コンパクト化の効果やデメリット、コストなどは市町村によつて異なることから、その推進に当たっては、市町村の実情に応じて判断すべきものとされている。

報告書の将来予測は、ひとつのモデルとして機械的に試算がされており、特に行政コストは、道路、公園、上下水道、学校、ごみ収集について、調査時の施設を今後20年間継続して維持するものとし、一定の単価や定期的な更新、大規模改造を見込んで試算されている。このため、平成19年度以降の学校の統廃合等が見込まれていないことなど、本市の現実の将来予測にはならないものと考えて

いる。コミュニティの観点からは、集落機能の維持が課題となっており、集落の自発的な取り組み意欲の向上、NPOなどの団体や都市との連携交流による集落の活力の維持・活性化を図ることが必要となっている。アンケート調査の結果を見ると、現在の居住地に住み続けたいとする人の割合は69%と高くなっていることから、既存の集落の維持・活性化が大きな課題であると考えている。これらの状況から、県企画課において、集落の維持方策を検討するための「集落の新たな地域運営と資源活用方策検討調査」を本市の里川町を中心に県北過疎地域を対象として実施し、各地区の維持活性化のきっかけづくりとして、ワークショップ手法による地域資源の再認識、取り組みのための自発的意識の醸成、地域産業の育成・振興、都市との交流連携などの必要性が明らかになってきた。

また、集落を維持し、各地域の特性を生かすためには、各地区をつなぐ公共交通手段の確保も重要になるので、市民バス、乗り合いタクシーを含め、引き続き総合的に本市の公共交通についても検討してまいりたい。本市においては、都市部に見られる一般的なコンパクトシティの概念ではなく、各地域の特性を生かしたまちづくりを進めてまいりたい。



菊池伸也 議員

1 消費生活センターの 充実強化について

Q 市では市役所内に、消費生活センターを開設しているが、相談員の働きやすい環境整備や相談員を増やすなど充実強化の考えについて伺いたい。また、開設から現在までの相談の傾向と対応や未然防止策を伺いたい。

A 市民生活部長 相談業務は、相談員と市職員が、平日午前9時から午後5時まで行っており、相談員は週3日の勤務となっている。また、業務遂行については、的確に対応をしてきているところである。

相談員の働きやすい環境整備については、県主催による連絡会議においての情報交換や研修、国民生活センターにおける実務研修会に参加をし、解決能力の習得を行っている。また、今年度から全国消費生活相

談情報ネットワークシステムを導入し、全国における相談事例の情報を収集し、相談業務に活用をしている。

なお、今後、相談件数の増加や相談内容の複雑化など、相談業務に支障を来す状況になった場合には、相談員の増員を考えてまいりたい。

相談内容の傾向と対応については、相談件数が、平成18年度462件、平成19年度417件、平成20年度11月末で239件となっている。相談内容は、架空請求は減少しているが、多重債務、訪問販売、携帯などの有料サイトによるトラブルなどの相談が増えている。

多重債務の問題は、よりよい解決法の選択肢を検討、助言をし、必要に応じて専門機関を紹介し、解決を図っている。

また、庁内においても、市税等収納対策本部と連携を図り、他部課において借り入れ問題解決の悩みを抱えている市民の情報があつた場合には、解決が図られるよう連携した対応をしているところである。

トラブルを未然に防ぐための啓発としては、市の広報誌や相談事例の情報提供、市民バスによる啓発、悪質な訪問販売などの事例が発生した場合には、防災無線を活用した緊急の注意喚起、また、出前講座の中で相談事例を紹介しながら、悪質商法

に遭わないよう注意を促している。

また、今年度から各支所において出張相談の実施や常陸太田秋祭りにおいても、消費生活センターのコーナーを設け、早期相談の活動を通じて賢い消費者になるための啓発を強化し、被害の未然防止につなげてまいりたい。また、今後も市民に対して、いつでも気軽に相談できる、頼りになる相談窓口を目指してまいりたい。

2 市政運営について

Q 大久保市長の現在までの市政運営の成果と課題及び今後の決意表明と、積極的に取り組む政策について伺いたい。

A 市長 市長就任以来、また、第5次総合計画においても、市民協働と、地域資源の有効活用をまちづくりの基本に掲げながら市政運営をしてきたところである。

市民協働については、各部課等における各種施策において、市民協働の視点を常に意識し実施することを徹底してきたところである。

市職員については、現場主義の徹底を図っているところである。また、まちづくりの主役である市民の力とその行動力を発揮できる環境や仕組

みづくりを整えつつあるところである。この間、議員各位を初め、多くの市民の皆様のご理解とご協力をいただきながら、少しずつではあるが、根付きつつあるものと考えている。

地域資源の有効活用については、地域資源を再認識して磨きをかけ、自然環境や歴史、文化の保護、保全、地域コミュニティの活動の活性化や生産経済活動に結び付けていくエコミュージアム活動を基本として、各種施策を進めているところである。特に農工商、消費者等の連携による地産地消の推進については、市地産地消推進協議会を設置し、全市を上げた取り組みが始まったところである。これらの取り組みが、自然環境や歴史、観光資源等と相まって、都市農村交流を初めとしたさまざまな交流活動、経済活動へと波及すべく、短中長期的な目標を明確にしつつ推進していく必要があると考えている。

今後ともこれらを核として、特に少子化対策、地産地消の推進、環境施策、市民の健康づくり等、市民と一体となった取り組みを進めて、総合計画の目指す将来像の実現に邁進をしていく所存である。

【菊池議員 他の質問事項】
・観光事業の活性化について



平山晶邦 議員

1 今後の水道事業について

Q 市は第8次水道事業整備計画を推進しているが、なぜ水道事業の整備が必要なのか等、市民への説明が十分とは思えない。行政の大切な仕事は、市民生活の根幹をなすライフラインの維持である。本市の最大のライフラインである水道事業の大切さを市民に公開し説明責任を図る中で理解促進を進めていく必要があるのではないか。水道事業が常陸太田と金砂郷地区の水道料金の統一、簡易水道事業のあり方、施設管理や維持に関わるコストの問題等多くの課題を抱えていることも事実であるし、水道事業に対する今後の財政負担を考えると市民の理解が絶対的に必要である。今後の水道事業の考え方について伺いたい。

A 水道部長 第8次拡張事業をベースに、上水道事業統合基本計画に基づき、既存地下水源の涵養、災害時における安定給水確保のための水源、浄水場の多様化のため、新設浄水場稼働を平成25年度とし事業を進め、築後40年を経過しようとしている瑞竜浄水場等の老朽施設の改良事業並びに配水施設の耐震化を進めている。さらに、常陸太田地区と金砂郷地区の事業統合を23年度に行うとともに、ネットワーク化、配水施設の耐震化、中央監視制御システムの導入及び老朽施設の更新を図り、効率的で経済的な水運用と安定した供給を図ることとし、22年度完成を目指す。佐竹配水池と久米浄水場を結ぶ送配水管の新設をはじめ、各種事業を進めている。簡易水道事業についても、中央監視システムをはじめとする配水施設の整備並びに老朽施設の更新を図り、安定した水の供給を図るため、各種事業を進めており24年度を目途に水府地区と里美地区の事業統合を行う予定である。課題となるのが財源の確保と料金の統一で、上水道事業は23年度、簡易水道事業は24年度を目途に料金改定を考えている。来年度は地域水道ビジョンを策定し水需要並びに財政についての現状の把握、分析を行い、将来計画を見直すとともに市民にインフラ整備の

重要性を認識していただくため、広報紙への掲載や、様々な機会を利用したPRを行っていきたい。上水道と簡易水道の事業統合については、それぞれの基本計画において施設の統廃合を視野に入れた経営管理の一本化等を中長期的視点に立ち整合性を図りながら事業を進めてまいりたい。

2 常陸太田市施設の敷地内全面禁煙対応について

Q 日本ではタバコにかかわる病気によって年に11万人以上の方が死亡している。また、受動喫煙によって子供の命と子供の健やかな発達が蝕まれている。受動喫煙を防止するには、分煙という対応では難しいのである。日本でも2003年5月に健康増進法を施行し第25条で「受動喫煙の防止」を明記した。タバコは税金の大きな柱であるという議論がされる中で、国のタバコ税収は2兆2千億円となるが、喫煙による経済損失は7兆円になる試算もある。

県内においてもつくば市は全面禁煙を実施しており、タバコ被害が甚大であることを認識し、本市の健康づくりのためにも分煙でない積極的な禁煙対策をとっていただきたい。市施設敷地内の全面禁煙を望み、方針を伺いたい。

A 保健福祉部長 健康増進法第25条で、官公施設などの施設を管理する者は、室内又はこれに準ずる環境において他人のたばこの煙を吸わされることを防止するために、必要な措置を講ずるよう努力義務を課している。室内でも屋外でも程度の別だけで第三者に受動喫煙を強い状況は存在するので、屋外であっても受動喫煙の害があるというのが受動喫煙対策の考え方にもなっている。市管理の公共施設敷地内全面禁煙することは、タバコを吸う方、吸わない方双方の主張もあり、困難であると考えている。ただ、市の管理する施設内においては、健康増進法第25条の規定に基づき、受動喫煙の防止策を施設ごとに見直したいと考えている。その上で、敷地内全面禁煙については、国、社会の流れを見ながら対処するものとし、今後の研究課題とさせていただきます。

【平山議員 他の質問事項】

- ・常陸太田市の農産物を核とした地域活性化策について
- ・常陸太田市の消費者行政について



深谷 渉 議員

1 物価高による市民生活への支援対策について

Q 経済対策の柱となる定額給付金は、生活支援と、経済対策という両面の意味合いがあるが、現在の物価高による市民生活への影響を市長はどのように認識し、この定額給付金について、どのような評価、期待をしているのか伺いたい。

A また、その内容は、所得を基準とする給付の差異を設けないことを基本とすることになっているが、当市としての対応はどうなのか。大事なことは、スピーディな対応とスムーズな運営、そして何より無事故のための早急な準備作業に万全を尽くすべきであり、早急にプロジェクトチームを立ち上げ準備をすべきだと思うが、見解を伺いたい。

A 市長 現在の不況により、収

入が伸び悩んでいるばかりでなく、物価高が家計を直撃するなど、市民生活は厳しさを増していると痛切に感じているところである。定額給付金については、これらの景気後退下にある市民の不安に対処するため生活支援を行うとともに、住民に広く給付することによって地域の経済対策に資することを目的とする制度であるので、生活支援、あるいは地域経済対策等にその目的が達成されることを強く期待をしているところである。

A 総務部長 定額給付金の所得制限については、国の方針どおり所得制限は設けない考えである。

プロジェクトチームの立ち上げについては、総務課と関係部署によるプロジェクトチームを設置することとしている。

また、本市における定額給付金総額については、平成20年9月1日現在の住民基本台帳における人口で試算した場合、9億3,670万4,000円と大きな金額になるので今後の国の検討経過を見ながら、寝たきりの方、口座のない方、市役所へ来られない方等を含め、支給漏れが生じないよう取り組みでまいりたい。

2 新型コロナウイルス対策について

Q 伝染病の感染者が爆発的な勢いで拡大することをパンデミックといい、新型コロナウイルスエンザのパンデミックが日本で起きた場合、国の試算では3,200万人が感染し、64万人が死亡すると言われている。厚労省は新型コロナウイルス対策関連情報を発信しており、各自治体もその対策に取り組み始めている。

本市の平常時の新型コロナウイルスエンザに対する情報収集、情報発信や準備対策について、現状と今後どの部署が担当し、どのようにしていくのか対応を伺いたい。

A また、万が一発生した場合危機対策本部設置などについて、どのように考えているのか併せて伺いたい。

A 保健福祉部長 国及び県では新型コロナウイルスエンザ対策行動計画を策定し、国、県の役割分担のほか、市町村の役割分担として、独居家庭等への支援、住民への情報提供、住民相談窓口の設置、パンデミックワク

チンの接種、埋火葬、パンデミック時の死亡数の迅速把握、公共研修施設の活用方法など7項目のほか、全庁を上げた組織体制や連絡体制の整備、公共サービスを維持する体制の整備などが求められている。当市においても、新型コロナウイルスエンザ発生流行時において、市民生活に欠くことのできない市の業務の維持など、具体的な対応や市民への情報提供などを初めとする必要な具体的対策を行うため、常陸太田市新型コロナウイルスエンザ対策行動計画を策定する。庁内に副市長を委員長とする、常陸太田市新型コロナウイルスエンザ対策行動計画策定会議を設置し、会議の担当部署は健康づくり推進課が行うこととした。本年12月24日に第1回の会議を予定しており、年度内には行動計画を取りまとめたいと考えている。

また、発生時の対策本部の設置については、新型コロナウイルスエンザが発生すれば大災害となる危険性が大きいので、組織的な対応をするために、対策本部を設置した対応を図ることとなる。

【深谷渉議員 他の質問事項】

- ・金融危機における中小・零細企業への資金繰り対策について
- ・子育て支援対策について



生田目久夫 議員

1 常陸太田市駅周辺地区まちづくり事業等について

Q 常陸太田市議会だより No.110号の市長の答弁では、国土交通省が重点として改良すべき交差点の中で常陸太田駅前が挙げられているとのことだが、国土交通省に問い合わせた結果、「私どもの管轄は、国道6号、50号、51号で、それ以外の国道は管轄外である。まして、常陸太田駅前については全く関与していない」との旨の回答を得ているわけである。ちよつと忘れましたが、これらの印刷物を作成したのは国土交通省であることを証明できる証拠品の提出を願いたい。

また、同じく市議会の広報紙の113号で、常陸太田駅前のタクシー脇のY字路の死傷事故の件数は、平成17年度ではゼロ

件であると。この件については、茨城県道路維持課に確認の上、説明を受けたものである。市側の説明では死傷事故の件数は4件となっているが、これは財団法人の交通事故分析センターの資料等の説明であるとおっしゃっているが、これが正当である旨の証拠品の提出を願いたい。偽証であれば問題である。市民はこれらが偽証である旨の根拠に基づき、立証できる証拠品をすべてそろえていると申している。

また、確認したいが、常陸太田駅前周辺地区のまちづくり計画に対し、地元の皆様を交えながら市が立案をしたとか、地元の説明会などを通して策定、作成、計画したとかの回答が公文書をもって市民に送付されている。これは明らかに事実と反するものであるということを申している。この件について、答弁をいただきたい。

なお、議会での答弁が偽証であつては、議会そのものの信憑性を失い、議員の品位を下げることとなり、なおかつ市の政策そのものが、市民に多大なる損害を与えると。それに加えて、偽りその他不正の手段により補

助金の交付を受けるものとなり、全額返還する義務を負うことになる。これらを踏まえ、議会の答弁の認否をあらさまにするために、証拠品の提出を求めるわけである。

A 建設部長 2点の証拠品の提出については、議長と調整のうえ対応してまいりたい。

地元への説明に対し、地元は納得していないということであるが、今回の常陸太田駅周辺のまちづくり、あるいは都市計画決定に向け、地元説明会を開催してきており、その後、地元から陳情書が出てきたが、再度地元説明会を開催して、地元の了解を得、反対はなかったと理解をしているところである。



小林英機 議員

1 生活保護行政について

Q 生活保護基準以下で非課税となつている世帯と人数について。また、生活保護基準以下で生活している割合は。さらに、平成19年度の相談件数と生活保護が認められた件数について。

生活保護を申請する場合、自動車保有している場合や稼働能力年齢、土地・建物がある場合、貯金がある場合、生命保険に加入している場合はどのようになるのか。

また、生活保護が認められると、扶養義務者である親や兄弟に生活保護の通知をしているが、これに抵抗があるため申請を辞退する方もいるという。通知は福祉事務所の裁量と考えるが見解を伺いたい。

A 福祉事務所長 生活保護の基

準以下で生活している世帯と人数は、国民健康保険税の所得割が課税されない世帯、人数で限定的に推定すると、約2,800世帯、約7,800人となる。また、生活保護基準以下で生活している世帯の割合は把握していない。

生活保護の受給人数と世帯数は、今年の11月1日現在、被保護者が213名、被保護世帯が168世帯である。平成19年度の相談件数と生活保護が認められた件数は、相談件数124件のうち27件が申請に至り、そのうち22件が保護開始となっている。

生活保護を申請しても受けられない場合としては、自動車を保有している場合があるが、公共交通機関の利用が著しく困難な地域で、自動車があれば通勤や通院などが困難な場合には、一定の条件のもとで保有が認められる。

稼働年齢については、年金を受給できる年齢の65歳未満が稼働年齢とされており、稼働能力を活用させるという観点から、被保護者の有している資格、生活歴、職歴等を把握、分析しながら就労指導を行っている。

土地、建物を保有している場合としては、被保護世帯の居住用の土地家屋は保有が認められる。ただし、

処分価値が著しく高価な物件等については売却指導する場合もある。

また、保有する預貯金や生命保険の解約返戻金がある場合は、生活費に充てることが原則となっているので、それらが保護基準以下の額であれば生活保護費を受給できる。

扶養義務者に対する対応については、当市も保護の実施要領に基づき扶養義務調査を行っている。生活保護より扶養が優先されるので、扶養義務者がいる場合は支援を求めるよう指導している。その際、扶養義務者と特別な事情がないかなどを確認し、個別に慎重な対応を行っている。

2 市道里野宮白羽線について

Q 市道里野宮白羽線の工事の進捗状況と完成までの今後の計画について伺いたい。また、市道里野宮白羽線にアクセスする道路についても所見を伺いたい。

A 建設部長 里野宮町の国道349号から白羽町の市道0106号線までの約1070メートルのうち、白羽町の延長約500メートルは、地元のご協力により用地の取得を完了し、平成19年度までに約277メートルの工事が完成し、本

年度は引き続き約160メートルの工事を実施しており、この区間は市道に接続していることから供用開始する予定である。里野宮町の約420メートルについては、地元のご協力をいただき、用地取得を進めており、これまでの取得率は約70%になっている。本年度用地取得を完了した一部区間は工事に着手する予定である。根本橋架け替え工事については、平成19年度に白羽町側の橋台と橋脚1基を施工し、本年度は橋脚2基の工事を実施しており、平成21年度からは、里野宮町側の橋台と橋脚1基、さらに上部工と工事を進めて平成23年度に完成する予定である。また、この路線全体の供用開始時期についても、橋梁完成年度の平成23年度を予定しているので、今後とも整備が円滑に進むよう地元地権者の皆様のご協力をお願いしたい。

アクセスする市道の整備については、現在進めている市道里野宮白羽線の整備完了後に検討してまいりたい。

【小林議員他の質問事項】

- ・生活保護制度について
- ・国道349号バイパスの農振区域除外、都市計画区域の変更について



深谷秀峰 議員

1 国道349号の交通 量増加に伴う安全対策 及び騒音対策について

Q 国道349号は、ここ数年交通量が増加し、それに伴ういろいろな問題が出てきている。平成17年の道路交通センサス（一般交通量調査）を見ると、平日の12時間交通量（朝7時から夜7時まで）木崎二町13,691台、大型車の混入率13.9%。上深荻町6,053台、大型車21%。小中町4,604台、大型車24.3%となっており、北へ行くほど大型車の割合が多くなっている。

また、平日混雑時の旅行速度は、木崎二町時速19.9km、上深荻町時速47.9km、小中町時速50kmで里美地区内では、かなりのスピードで走行し、しかも大型車の割合が多い。直

近のより詳しい統計があればお示し願いたい。こうした交通量の増加に伴って、歩行者や通行車両が事故に遭わない安全対策について、県や公安委員会に対しより適切かつ迅速な対応を強く求めていく必要があると思うが、市の考えを伺いたい。

また、大型車の通行量が増えることで、アスファルト路面が著しく悪化し騒音に対する苦情もある。特に下水道工事等で掘削した跡などは路面の状態が非常に悪い。これに対して市の対応を伺いたい。

A 建設部長 国道349号は、広域幹線道路ではあるが身近な生活道路としての役割も果たしている重要な路線である。自動車交通量は県が実施した道路交通量調査のデータを用いているが、これは5年毎に調査することになっており、17年度に実施した調査結果が直近のデータである。国道349号は交通量が増加していることから、特に日常生活に不便を来さないよう交通安全の確保については、必要性を十分認識している。管理は県であるので市としては、現地の情報や地元からの苦情、要望などは、その都度県へ伝え安全確保に努めている。

下水道工事箇所については、掘削後道路の路盤構成のとおり復旧工事をしている。しかし、国道349号のように交通量が多い道路は、仮復旧を行いその後3カ月から1年間はどたった後に本復旧を行っており、この間は請負業者が維持管理をしているが、今後とも交通に支障のないように施工業者への指導を徹底してまいりたい。

2 新規就農者支援対策 について

Q 食料自給率の低下や食の安全性が強く叫ばれている中で、農業に関心を持ち、エターンやUターンで新しく農業に取り組もうという若い世代に対しての、市独自の経済的、技術的支援策が今後必要になってくると思うが考えを伺いたい。

県内でも幾つかの自治体が独自の取り組みを行っているが、独自の経済的支援は、就農場所を決定する上で大きな判断材料となるのではないか。

本市においても今後の農業施策を展開していく上で、若い世代の新規就農者への助成措置を講じていく必要性があると思うが考えを伺いたい。

A 産業部長 農業関係機関との連携により、定年帰農者等農業講座、新規就農相談などを行っており、本年度からは新たに農業相談会を開催し、新規就農支援体制の強化充実を図っているところである。また、ニユーファーマー育成事業として、県農林振興公社が実施している長期研修制度に加え、本年度から市の先進地農家における農業研修生の受け入れ事業として、常陸太田地区就農支援協議会が実施主体となり、短期研修制度を実施している。

資金面の支援としては、県農林振興公社において就農の準備資金として、就農研修資金、就農準備資金、就農への資金として、就農施設等資金をそれぞれ無利子で融資する制度を設けている。このような制度を利用した農業後継者を含む新規就農者の状況は、12月現在9人となっている。このような状況を踏まえ、近隣市町村の助成内容を調査、検討し、就農の所得安定に結び付く制度としてのあり方を前向きに鋭意検討してまいりたい。

【深谷秀峰議員他の質問事項】
・生ごみ等のリサイクル処理プラントについて



鈴木二郎 議員

1 環境基本計画について

Q 今回の市環境基本計画の推進組織と実行計画、目標設定とフォローアップ体制、また、環境教育の推進、自然エネルギー活用のための導入の補助や実行のための計画と予算化、さらに、担当スタッフの増強について。また、市が策定するさまざまな施策に関して、環境の視点からの評価をして事業を行うことについての考えを伺いたい。

A 市民生活部長 推進組織については、この計画の実効性を高めるため、市民及び事業者のほか、各種団体を巻き込んだ市民環境会議を設立してまいりたい。

地域推進計画の目標設定の考え方については、策定委員会で検討したところであるが、市民及び事業者が共通して取り組める事業を選定し、

それぞれの目標数値を設定していくことにしている。また、茨城工コ事業所登録については事業量、目標の設定を考えている。

補助金については、地球温暖化防止対策地域推進計画の策定の中で検討をしており、国及び県の動向を見きわめながら、必要に応じて柔軟に対応してまいりたい。また、職員の増については、現在3つの計画を策定しているが、常に職員は事業化を念頭に置いて議論をしながら原案を作っているので職員はイメージを持っていくと認識しているが、必要と判断をした場合には職員の増も検討してまいりたい。

A 教育長 小中学校教育における環境教育の取り組みについては、地球温暖化の問題や自然環境に関する身近な課題に体験を重視した学習を実践している。教科や総合的な学習の時間で地球温暖化や環境破壊等の環境問題を継続的、系統的に学び、地域の特色を生かしながら自分たちに何ができるかを考え、クリーン作戦、リサイクル運動、ごみの分別等の体験的な活動を通して実践力を培っている。

世矢小学校の取り組みを紹介すると、「私たちができる環境問題 弁天川の自然と対話して」を主題に弁

天川の生き物を調べ、水質調査、ピオトープでの飼育活動、昇降口に弁天川水族館を作成し、弁天川を守っていこうとする意識を高める実践を行っている。

環境教育については、子どものころからの意識付けと実践力が重要となるので、児童生徒が学校で学んだことを実際の生活に生かせるよう、今後とも力を入れて取り組んでまいりたい。

A 市長 市が策定する施策に関して、環境の視点から評価し事業を行うため、今回市の総合計画が柱となる環境基本計画を策定する考えに至ったわけで、分野別、個別のそれぞれの計画について、その調整や整合性をとった基本計画としたところである。新しい事業を起こす場合には環境に対しての評価を入れて判断をしてまいりたい。

2 健全育成市民の会の組織・事業の統一について

Q 青少年健全育成常陸太田市民の会の組織体制の一本化の取り組み状況と推進事業面における統一の見直について検討が必要と考えるが見解を伺いたい。

A 教育長 組織の体制の一本化に向けての整備取り組み状況と課題については、現在、21年度からの一本化に向けて、本部理事会や支部の会議などが重ねられている。組織統一の課題となるのは、町会単位に町推進委員会の設置や公民館単位に地区推進協議会の設置を明確にすること。また、部会制、いわゆる育成部会、家庭部会、環境部会をとり、より機動的で全市一体的に活動できる組織にしていこうという点である。

推進事業面における統一の見直しについては、3つの部会制とする方向なので、全体的に一体化や公平化が確立されていくものと思っている。なお、地域ごとの特色ある活動についても、今までと同じように町会単位や地区推進協議会の事業によりできるものと考えるので、全体的にも地域にもよりよい活動を展開していくものと期待している。

青少年健全育成市民の会は、健全育成の活動を積極的に展開しているため、今後とも議員の皆様をはじめ、全市民の皆様方のご支援、ご協力をお願いしたい。

【鈴木議員他の質問事項】
・市営墓地の運営について



宇野隆子 議員

1 緊急経済対策について

Q 生活必需品などの物価高や原油高の直撃を受け、生活に苦しむ世帯は拡大を見せている。原材料等価格の高騰は、中小企業に深刻な影響を与えており、本市の地域経済にとっても大きな打撃となっている。政府が経済対策の目玉として「定額給付金」を打ち出したが、3年後の消費税増税がセットという増税の予告付きで景気がよくなる道理はなく、撤回すべきである。安定した雇用の確保と暮らしを守る必要がある。本市の市民生活と中小企業への支援策について伺いたい。

A 産業部長 本市独自の融資制度創設については、既に国、県が別枠でそれぞれ5,000万円の融資限度額を設定し、原材料価格高騰

対応緊急保証制度を創設している。本市にも中小企業事業資金融資制度があるので、広範囲に利用されている状況である。本市としては、これらの制度が積極的に活用されるよう広報活動を行い、中小零細事業者を支援してまいりたい。

貸し渋り、貸しはがしの実態については、商工会への相談状況の確認をしたところ、融資あつせんにより、保証協会が保証しても金融機関が融資を実行してくれないとの相談があつた。日本政策金融公庫の融資をあつせんしたこと資金繰りには支障がなかったとの内容を得ている。

また、原油価格が高騰していたが、購入に対して市としての補助については、品目ごとの支援策ではなく、原材料価格高騰対応緊急保証制度により、中小企業の支援をしてまいりたい。

さらに、雇用促進を図るため、奨励金の交付の考えはとのことであるが、市民の就業促進施策として、今月1日に開所した常陸太田市地域職業相談室の業務を通して、就業のあつせん、紹介を行ってまいりたい。

2 子どもの医療費無料化の拡充と所得制限の撤廃について

Q 「医療費助成は子育て世帯に平等に行き渡る経済支援策」とする子どもの医療費無料化の流れは全国で広がっている。すでに通院・入院・食事がすべて所得制限なしで無料化されているところもある。本市の重点施策でも子育て世代を中心に環境等の支援をあげている。当面、6年生までの無料化の拡大を求めたい。これまで何度も求めている現行の償還払いから現物支給に、また所得制限を撤廃するなど、子どもの医療の充実を求めるが見解を伺いたい。

A 保健福祉部長 本市では、本年度4月から新たな市の単独事業として、小学校1年生から3年生までの児童に対して、乳幼児のマル福制度と同様の考え方で医療費の支給を行っているところである。これはあくまで市の単独事業としての取り組みであるので、受給者の皆様には一たん医療機関等で一部負担金を支払い、それらの領収証等を添付して役所へまとめて申請して、申請書か

ら給付額を計算し、後日届け出口座に振り込むという、いわゆる償還払いの方法により医療給付を行っているところである。受給者の皆様の申請手続きの軽減、支給時の迅速性や正確性、効率性、さらには受給者の皆様に対する公平な給付といった観点から、給付方法などに幾つかの課題、現物給付化などがあるので、関係機関と協議を行いながら、その見直しを行っていく必要があると考えているところである。

また、6年生までの拡大及び所得制限の撤廃といった視点についても、十分検討を行ってまいりたい。

【宇野議員他の質問事項】

- ・茨城交通の今後の見通しと対応について
- ・道路改良による旧保健センターの問題について
- ・全国いつせい学力テストの公表問題と今後について
- ・介護保険制度第4期事業計画について
- ・無保険の子どもに対する保険証交付について
- ・公的保育制度の改変について
- ・森林バイオマス再利用施設のダイオキシン排出問題について

12月定例会

常任委員会の審査から

総務委員会

総務委員会では、条例の制定1件、条例の一部改正1件、一般会計補正予算1件、計3件の審査を行った。

審査の中で、「常陸太田市常陸太田工業団地等の固定資産税の課税免除に関する条例の制定」では条例の適用要件と減免することによる市の負担について、さらに、県内の市町村における条例の制定状況について、「一般会計補正予算（第5号）」では国庫支出金である地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金の活用先となる事業選定の経緯、また、消防費における委託料の内容について質疑があり、付託された3議案を全会一致で原案可決すべきものと決定した。

【委員会構成】

委員長	菊池伸也	委員	福地正文
副委員長	沢田 亮		荒井康夫
委員	高木 将		深谷 渉
	平山 伝		

文教民生委員会

文教民生委員会では、条例の制定1件、条例の一部改正2件、指定管理者の指定1件、茨城県後期高齢者

医療広域連合規約の変更に関する協議1件、補正予算3件、計8件について審査を行った。

審査の中で、「常陸太田市環境基本条例の制定」では環境審議会委員の人数と構成、専門部会を設置した場合の委員選定の方法、地球温暖化防止推進計画の策定と進め方、ゴミ減量化行動計画の進め方、資源ごみ回収事業の見直しについて、行政による公害防止のための監視体制の強化と指導について、「常陸太田市国民健康保険条例の一部改正」では産科医療保障制度への妊産婦の登録状況、常陸太田市における分娩可能な医療機関の状況について、「常陸太田市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正」ではクリーンセンターの処理手数料改正の経緯、里美クリーンセンターのし尿汚泥処理量の見込みについて、「常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定」では常陸太田市温水プールの指定管理者の決算状況、温水プールの利用者数等実績、指定管理料の推移、指定管理者となる会社の概要について、「茨城県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議」では新たに設置される協議会の組織構成について、「平成20年度国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」では特定健診制度の予算における健診項目の充実について、保健指導等健診結果の活用方法、健受診促進のためのPR活動について質疑があり付託された8議案について全会一致で原案

可決すべきものと決定した。

【委員会構成】

委員長	山口恒男	委員	関 英喜
副委員長	益子慎哉		茅根 猛
委員	宇野隆子		平山晶邦
	立原正一		

産業水道委員会

産業水道委員会では条例の一部改正1件、指定管理者の指定1件、補正予算3件、計5件について審査を行った。

審査の中で、「常陸太田市企業等立地促進条例の一部改正」では改正の概要と該当する企業の種別、「公の施設に係る指定管理者の指定について」では指定管理者の収支状況、指定管理料とその算定根拠、パート等労働者の職場環境改善、竜の里公園の費用対効果と今後のあり方、利用者増加にむけたPRについて、「水道事業会計補正予算（第2号）」では経営の健全度を図る自己資本比率について、「工業用水道事業会計補正予算（第2号）」では貸借対照表の内容で未処理欠損金の内容について質疑があり付託された5議案について全会一致で原案可決すべきものと決定した。

【委員会構成】

委員長	川又照雄	委員	小林英機
副委員長	深谷秀峰		後藤 守
委員	梶山昭一		木村郁郎

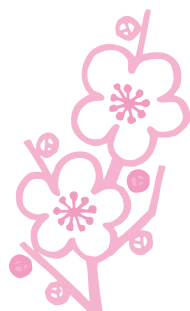
建設委員会

建設委員会では、条例の一部改正1件、市道路線の変更・認定各1件、補正予算3件、計6件について審査を行った。

審査の中で、「市道路線の認定」では市道2433号線の市道認定の概要について、「下水道事業特別会計補正予算（第3号）」では国庫支出金の中で公共下水道事業補助金と汚水処理施設整備交付金に関する事業の内容、工事の進め方と該当地区住民への対応について、「農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）」では減額補正とした事業の内容について、「戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計補正予算（第2号）」では事業の広報と浄化槽設置の際の別荘の取り扱いについて質疑があり、「市道路線の認定」については賛成多数、その他5件については全会一致で原案可決すべきものと決定した。

【委員会構成】

委員長	成井小太郎	委員	黒沢義久
副委員長	高星勝幸		片野宗隆
委員	生田目久夫		鈴木二郎



第4回定例会において、議員提案された下記の意見書が可決され、
衆・参両院議長ほか関係大臣に提出されました。

地方議会議員年金制度に関する意見書

地方議会議員の年金制度については、地方議会議員互助年金法に基づき昭和36年に任意の互助年金制度として発足し、翌37年に地方公務員共済組合法により強制加入とされ、その後、数次の改正を経て現在に至っている。この間、退職議員やその遺族に対し、年金や一時金が支給され、その生活の安定に大きな役割を果たしている。昨年の4月には、掛金の引き上げ、年金給付の引き下げなどの法改正がなされたところであるが、市議会議員共済会においては平成19年度決算においても200億円を超す単年度赤字となり、今後も継続的な損失金が見込まれ、積立金が減少していく非常に厳しい財政状況となっている。

その最大の要因は、国策によって進められた平成の市町村合併の影響を議員年金財政が受けたことにある。市町村合併特例法では、このような市町村合併の推進に伴う影響について「議員共済会の運営状況を勘案し、その健全な運営を図るため必要な措置を講ずるものとする」とされ、同法に基づく特例措置も図られたところではあるが、法改正後の収支の状況を見ると、合併の影響に対する措置は不十分である。

現行の掛金率や市町村の負担率率は既に高水準にあることや、市町村合併以降に年金受給者が急増し、「市議会議員1人が3人の受給者を支える」構造になっていることなどを踏まえると、市町村合併の影響額に見合う特例措置などの国の支援なくしては議員年金制度の維持は大変困難な状況にあるといわざるを得ない。

よって、国においては、早急な抜本的見直しの必要に迫られている地方議会議員年金制度に対し、上記の事情を勘案の上、特段の措置を講じることを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

議会運営委員会 10/20、11/18、12/8・11
12月定例会の会期・日程、議員提案等について審議

10/20には、12月定例会の会期について審議を行い本会議に諮ることとし、「広報ひたちおおた」及び市民バスへ掲示することとした。さらに、12月議会から一般質問の通告者名を議会ホームページに掲載することを決定した。11/18には、12月定例会の日程、提出案件、委員会付託議案、一般質問・議案質疑の通告期限及び発言時間について、また、市議会インターネット中継配信事業の取り扱いについて審議。

12/8には、一般質問通告者について、12/11には、最終日の日程、人事案件、議員提案（意見書）等について審議を行った。

委員長	後藤 守	委員	小林 英機
副委員長	益子 慎哉	"	川又 照雄
委員	梶山 昭一	"	山口 恒男
"	立原 正一	"	荒井 康夫

議員提案

件 名	提 出 者	結 果
議員提案第3号 地方議会議員年金制度に関する意見書の提出について	提出者 常陸太田市議会議員 後藤守 賛成者 益子慎哉、梶山昭一、立原正一、小林英機、川又照雄、山口恒男、荒井康夫	原案可決

編集後記

「常陸太田市議会だより」第115号をお届けいたします。本号では12月定例会の主な内容を掲載いたしました。常陸太田市議会においては、12月定例会から新たな常任委員会構成での審議を行いました。編集委員会は、今後とも正確で読みやすい広報紙づくりを心がけてまいりますので、市民の皆様のお一層のご支援をお願い申し上げます。

市議会だより編集委員会

議長 黒 沢 義 久
委員長 菊 池 伸 也
副委員長 山 口 恒 男
委員 成 川 小 守
" " 藤 井 守

この議会だよりは再生紙を使用しています

議会日誌

10月7日	県北鹿行市議会議長会定例会
10月20日	議会運営委員会
11月28日	議会だより編集委員会
11月28日	茨城県市議会議長会定例会
11月10日	狭山市議会共産党議員視察来訪
11月11日	上越市議会議員視察来訪
11月18日	議会運営委員会
11月21日	全員協議会
11月25日	全国過疎地域自立促進連盟理事会
12月8日	本会議（開会・議案説明）
12月10日	本会議（一般質問）
12月11日	本会議（一般質問）
12月12日	本会議（議案質疑）
12月15日	全員協議会
12月16日	総務委員会・文教民生委員会
12月18日	産業水道委員会・建設委員会
12月18日	本会議（閉会）